第９６号　2017 年４月 15 日

東日本大震災 復興･支援活動ニュースレター
カトリック仙台司教区・カリタスベース

発行人：平賀徹夫
〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-2-12
カトリック仙台司教区事務局
TEL022-222-7371　Fax022-222-7378
1）義援金振替口座:02260-9-2305
名義:カトリック仙台司教区本部事務局
2）支援金振替口座：00170-5-95979
名義：カリタスジャパン

イースターおめでとうございます！

東北にも桜の便りが次々と届くようになってきました。４月１日に、帰還困難区域以外の場所が、避難解除となった福島県富岡町では、７年ぶりに桜のライトアップが行われたそうです。今回は、３月 11 日の各地の様子と石巻ベースの植樹会参加の様子をご紹介いたします。また、NPO 法人カリタス釜石が所轄庁より「認定」を受けたことや、まだご紹介出来ていなかった１月に実施したアンケートの回答、そして、ご存知の方も多いかと思いますが、福島県において、３月 31 日、４月１日に避難指示解除となった地域がありますので、改めて簡単にお知らせさせていただきます。

『３．１１』各地の様子

【カリタス釜石（NPO 法人カリタス釜石　千田榮さんより)】

いつもと変わらないベース内。朝のミーティングを終え、それぞれの活動場所、「お茶っこサロン」や「ふぃりあ」へと向かった。同じ時間軸の中で時は過ぎるようだが、「3.11」というだけで、何か感じないではいられない状態になる。今年も午前中は青空、午後から曇となり、雪が舞っていた。６年前と同じだ。

14 時 30 分より、祈りの集いを開始。数名のボランティア、スタッフのほか、地域の住民の方、教会の方が集まった。テゼの歌を用い、一緒に歌う。同じ旋律を何回も繰り返して歌う簡単なものであるが、表情が違う。悲しみ、苦悩、決心、喜びなど、一人一人の思いも表出されているようだった。

「お茶っこサロン」では、雑談や折り紙で傘づくりをして過ごした。時間になると、外に出て黙とうを捧げる。外には出ず、談話室で涙する方もおられたようだ。市内を流れる大渡川では、灯篭流しが行われた。夕方には、本格的に雪となった。

様々な方が集まり、様々な場所でその日を分かち合う。その場にいない人とも、「3.11」を分かち合う。静かで、ささやかな時間ではあるが、重厚な一日であった。

釜石教会 祈りの集い　住民の方とともに

【カリタス石巻ベース】

いつも通りオープンスペースを開くと、朝から多くの方が来られた。お話をしたり、手芸をしたりと、それぞれに過ごされていたが、3.11 という日に対して、いろいろな思いを持っておられるように感じた。

午後は、オープンスペースに来ている方のうち、希望される方々とボランティアさんとスタッフが、震災後お湯出し活動をしていた門脇中学校、カトリック石巻教会を通り、日和山公園へ向かった。

14 時 46 分、日和山公園で黙祷と鎮魂の祈りをささげた。ベースに残った方は、オープンスペースで、一緒に黙祷をささげた。毎年参加してくださるボランティアさんから、被災した場所が変化している様子が見えたという感想が聞かれた。

（写真左）日和山からの景色　　（写真右）お湯出しをしていた門脇中学校

【カリタス南相馬】

CTVC とカリタス南相馬のスタッフ、ボランティアは、カトリック亘理教会の「犠牲者追悼・復興祈願ミサ」に出席し、14 時 46 分には、亘理町荒浜地区の慰霊碑で黙祷をささげました。また、夕方には、山元町沿岸部において、聖歌とゴスペルをささげました。

前日（10 日）は、日蓮宗系の日本山妙法寺主催の「命の行進」に参加しました。小高区の同慶寺から海へ向かう途中、津波の被害を受けた集落は、家々が立ち並んでいた痕跡をわずかに残すだけとなっており、田畑だった場所には、除染によるトン袋が高く積まれていました。沿岸部は、防潮堤建設のため、大型ダンプが行き交い、通行止めの標識が海への道を阻んでいましたが、なんとか砂浜にたどり着き、波打ち際で宗教宗派や主義主張の壁を越え、ともに祈りをささげました。

【東京】

カトリック東京カテドラル関口教会に 350 名以上が集まり、岡田武夫大司教主司式の追悼・復興祈念ミサが行われました。地震発生時刻の 14 時 46 分に鐘楼の鐘がなり、１分間の黙とうがささげられ、この瞬間に寄せるそれぞれの特別な思いを、祈りの中で共有しました。

ミサでは、被災三県の活動地と東京の避難家族支援に関わるボランティアによる共同祈願、宮城県山元町からの竹灯ろうと南相馬の仮設住宅で避難者の方々が作った草履のストラップの奉納があり、被災地の方々と心をひとつにしてともに祈りました。

【仙台（仙台白百合学園同窓生より)】

学園同窓生や寺岡・紫山地区の住民を中心に約 80 名が、仙台白百合学園ロザリオのマリア聖堂に集まり､「鎮魂･復興を願う祈りのつどい」を行いました。

受付で、しおり、ロザリオ、ペーパーフラワーを渡し、一人ひとりが自分でお花をつくって、お祈りの最後に奉納していただくようにしました。

14 時から「祈りへの招き」として、ロザリオの手繰り方の説明と歌の練習を行い、その後、14 時 10 分からお祈りをささげました。震災発生時刻には、沈黙の時間をもち、その後、作ったお花を参加者全員に奉納していただきました。

【海外：フランス（パリ日本人カトリックセンター佐々木真紀さんより)】

パリ日本人カトリックセンターでは、今年も東日本大震災の被災者、被災地応援のためのチャリティーコンサートを開催しました。多くの方がご来場くださり、昨年以上の援助金が集まりましたので、今年もカリタスジャパンへお送りさせていただきます。

しかも今年は３月 11 日にコンサートとなり､犠牲者に思いを寄せて、若い音楽家たちが素晴らしい演奏をしてくださいましたこと、感謝です。

桜植樹会　in　北上運河

東日本大震災被災地の復旧・復興を願って

カリタス石巻ベース　ベース長　内原　わさ

2017 年 3 月 18 日（土曜日)、東松島市の北上運河で桜の植樹会が行われました。宮城県には、阿武隈川から旧北上川まで、49 ㎞にわたる長さ日本一の運河群(貞山運河、東名運河、北上運河)があります。東日本大震災の津波によって、この運河群も壊滅的な被害を受け、周辺の景色も一変しました。震災後、運河群には津波の勢いを軽減させる一定の効力があったことが分かり、津波の多重防御施設という新たな役割を期待されながら、運河群復旧が進められています。

この植樹会は、2012 年より、貞山運河再生復興幹部会議「桜植樹部会」主催で、東日本大震災で壊滅的な被害を受けたこの地に、かつての運河群復旧に取り組むとともに、運河群沿いに復興と鎮魂のシンボルとして、官民連携で桜の苗木を植樹し、新たな景観を創出しようという考えから始められ､これまでに５か所で 240 本の桜が植樹されています。

カリタス石巻ベースもこの活動に協力団体として登録しているため、宮城県河川課より呼びかけをいただき、この度、スタッフ 1 名と 3 名のボランティアが植樹会に参加しました。

当日は風が強く寒い日でしたが、小さな子どもから年配の方まで 120 名くらいが､車やマイクロバスで集まってきました｡開会の挨拶、来賓の祝辞や協力者代表の挨拶に続き、植樹の方法の説明がありました。桜の苗木は、思っていたよりも大きく立派なものでした。オオヤマザクラ（大山桜）51 本、ヤマザクラ（山桜）72 本、オオシマザクラ（大島桜）17 本、計 140 本の植樹が行われました。

私たちは、オオヤマザクラ３本を植樹しました。指定された場所に教えられたとおりに、穴を掘り、土壌改良剤を土に混ぜ、一人では持ち上げることのできない苗木を、皆で力を合わせて持ち上げ、穴に入れて、土をかけ踏み固めながら倒れないように支柱にくくり付けました。そして最後に小さな板にそれぞれの思いをメッセージとして書き、支柱につるしてきました。

今後、この植樹された桜は、「桜の回廊サポーター」（除草、清掃、桜の害虫防除、剪定、倒木の処理など）として活動されるボランティア団体（現在募集中）に管理、お世話されていくのだということを知りました。

石巻ベースから参加した皆さんと植樹の様子

今回、桜を植樹した運河の対岸には、竹で作られた風よけが何カ所も作られていました。そこで松の苗木を育てるのだそうです。いつの日かその苗木も植樹され、大きく成長して、桜とともに、周辺の自然と調和して美しい景観を作り出していくことでしょう。

３月、４月になれば桜の季節を迎えます。今、私たちの目を楽しませ、心を和ませてくれている桜の木は、何十年か前に誰かによって植樹され、多くの人の手を借りて立派な木に成長してきたのでしょう。今回、植樹したこの桜の苗木も、私たちの知らない何十人もの人たちのお世話によって、10 年 20 年後には大きな桜の木に成長し、道行く人たちの心を和ませ楽しませることでしょう。私たちもこの桜の苗木のように、多くの人の働きによって活かされ成長させられているのだと思います。これからも被災地の人々の心に寄り添いながら、共に希望を持って歩ませていただきたいと思っています。

「桜よ､大地に根を張り大きく成長し美しい桜を咲かせてほしい！」

松の苗木が育てられる場所

「大きく強く美しく成長してね！ 」とメッセージを書きました。

～カリタス釜石よりお知らせ～

カリタス釜石は所轄庁より「認定」を取得しました

2017 年３月９日､特定非営利活動法人カリタス釜石は､所轄庁（岩手県）より「認定」の承認をいただき、認定 NPO 法人となりました。任期は５年間です。（岩手県内で 13 番目、釜石市では初の認定。）

今回の認定取得は、これまでご支援ご協力をいただきましたお一人おひとりの力と心が集結した実りであり、６年間に及ぶカリタス釜石の被災地復興支援活動のなかで培われた信頼と絆が、見えるかたちとして私たちに付与されたものであると思います。どんなに時間が経過しても、これまで出会った仲間との友情は、決して風化しない宝ものです。

すべての皆さまに、心より感謝を申し上げます。

＊認定 NPO 法人制度とは、財政基盤がなかなか思うように安定しない NPO 法人に、不特定多数の寄付金が集まるようにする制度で、寄附をする側も受ける側も税制上のメリットを受けることが可能となる仕組みです。
※税制上のメリットにつきましては、認定特定非営利活動法人カリタス釜石のホームページに詳しく掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

仙台教区内

小教区の支援活動アンケート報告　　その２

仙台教区内の小教区へアンケートを実施した結果のうち、今後の新たな活動と､どのような後方支援を必要としているのかということを､今回ご紹介します。

仙台教区内には、５３の小教区がありますが、過疎化・高齢化の影響により､人的余裕がなく､支援をしたいと思っていても､教会活動・運営もギリギリの状態という教会がいくつもあることがアンケートに示されていました。また、特に岩手県、福島県においては、同じ県内といっても、教会同士の距離が離れており、支援活動のお手伝いをすることも難しいという意見がありました。そのような状況の中、祈りや献金など、自分たちができる支援を続けているとの回答が複数ありました。

これまで継続的に活動している小教区においては、震災から丸６年を迎えた現在、活動されている方々の疲労や支援先の状況の変化、人材・金銭面の不安などにより、活動の継続が難しい状況になりつつあることが、アンケートから読み取れました。その一方で、これからも活動を続けて行こうという方々がいることに力を感じます。

実際に被災地で活動ができない方々には、遠方からでもできる後方支援がありますので、活動されている方々を様々な形で支援していただければと思います。また、これまでも教区を越えた教会同士や信徒の方々のつながりがありましたが、そのつながりがより増えていくことを願っています。
どうか皆様のご支援･ご協力を､今後ともよろしくお願いいたします。

【今後の新たな活動について】　　＊2017 年１月現在

《岩手県》
○上堂教会
→4 月より新しいプログラム（宮古ベースの活動関連）を計画中。

《宮城県》
○一本杉教会、北仙台教会、塩釜教会、畳屋丁教会、西仙台教会、東仙台教会、元寺小路教会、八木山教会
→カリタス仙塩地区として、活動を行う予定。
※「チーム･カリタス仙塩」として、４月から本格的に活動が開始されました。

○北仙台教会
→3 月 12 日仙台市蒲生海岸で行われる七回忌の慰霊祭式典時のお茶サービス依頼を受け、コーヒー・お茶を提供予定。

《福島県》
○原町教会→4 月からカリタス南相馬を拠点として手芸教室開催。

【小教区で必要としている後方支援】

《岩手県》
○四ツ家教会：
人材、特に活動の際に車を出してくれる方を必要としています。

《宮城県》
○西仙台教会：
雄勝仮設を訪問する際のドライバーが不足しています。高速道路および長距離を運転できる方の協力を必要としています。

《福島県》

○いわき教会：

災害公営住宅に住んでいる方に、教会を会場として行われる音楽会などへ参加してもらいたいが、交通手段がない状態のため、送迎をしてくださる方を必要としています。また、災害公営住宅でのイベントにおいても、送迎をしてくださる方を必要としています。

○二本松教会（福島やさい畑）：

福島の農家は、定期購入してくださっていた顧客が戻ってきていないため、新規の顧客を見つけなければなりません。宅配便でお送りしますので、ぜひお客様になってください。

《お問い合わせ先》

〒964-0906　福島県二本松市若宮１－361　ｶﾄﾘｯｸ二本松教会内

TEL/FAX　０２４３－２３－３０３７

○原町教会：

手芸材料や旅費を自己負担で、手芸の指導者として、こちらの都合にあわせて活動に参加してくださる方がいるとありがたいです。

このほか、支援先への移動のための交通費や、物品購入のための軽費が不足しているという回答が、複数の教会からあがっています。

【支援について】

遠方からでもできる支援が必ずあります。少しのことでも構いませんので、ぜひお願いいたします。

・被災地の物産品等を販売・購入

教会で被災地の物産品などを販売する機会を設けたり、個人として購入する方法などがあります。

・被災地を忘れないで、関心を持ち続ける

ニュースレターや各ベースで発行している広報紙を各教会でそれぞれ印刷し、掲示や設置していただくだけでも、支援となります。また、各ベースのブログなどを個人的に見て、関心を持ち続けていただくことも支援の１つです。

・必要な物資を必要な時に送る

［注意点］それぞれの場所で必要なものが異なります。最初に連絡を取り、必要かどうか確認をとった上で、物資を送るようにしてください。不要なものや必要以上に多くの品が一度に届くと、せっかくのご厚意が、受取側の迷惑となってしまいます。

・被災地へ足を運ぶ

被災地巡りや買い物ツアーの実施、カリタスベース、小教区などの活動にボランティアとして参加するなど。

福島県　避難指示区域について

東日本大震災から丸６年が過ぎ、2017 年３月 31 日、４月１日に、福島県では、帰還困難区域、双葉町と大熊町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を除く地域において、避難指示が解除されました。今回の避難解除対象者は、約３.２万人。事故直後に、11 市町村、約８.１万人に出されていた避難指示は、対象区域の約７割で解除されることになりました。

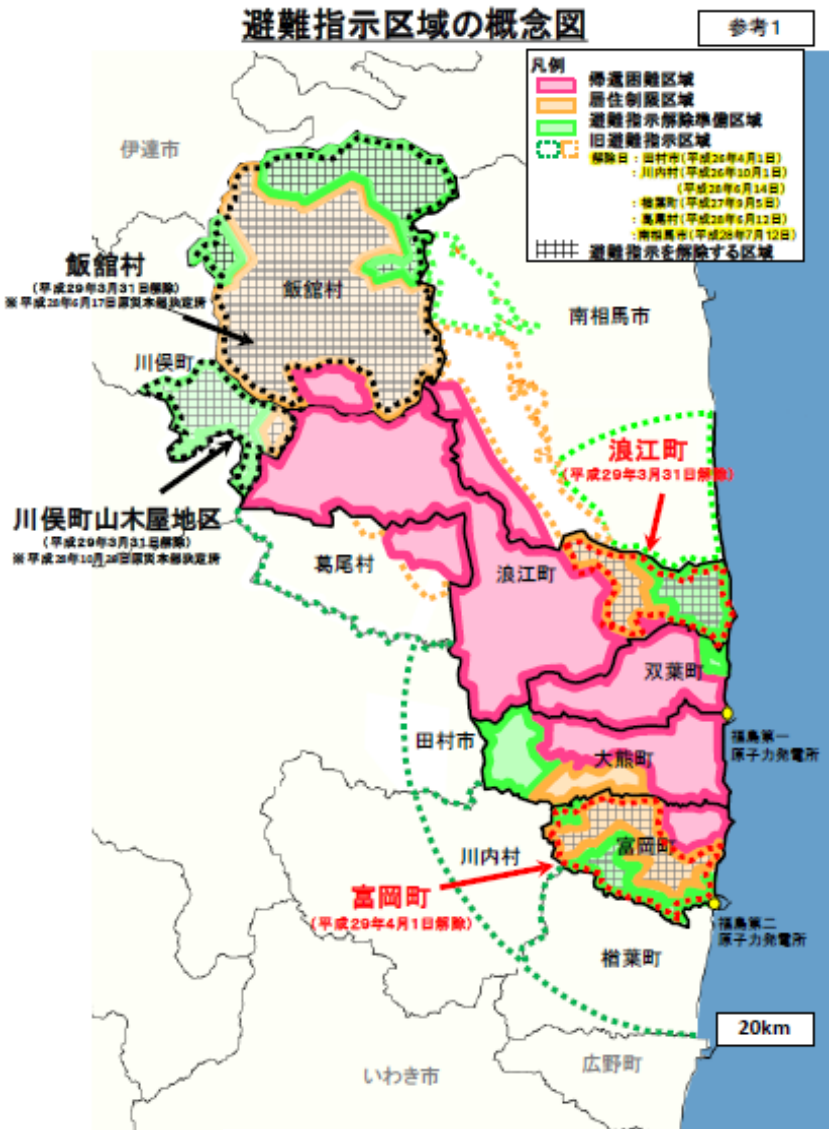

経済産業省ホームページより引用

（2017 年３月 31 日に解除となった地域）

・３町村（飯舘村・川俣町山木屋地区・浪江町）の居住制限区域及び避難指示解除準備区域

（2017 年４月１日に解除となった地域）

・富岡町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域

※2017 年４月現在、帰還困難区域のある市町村は、７つ。
（飯舘村・南相馬市・浪江町・葛尾村・双葉町・大熊町・富岡町）
対象人口は、約 2.4 万人。

※帰還困難区域とは：原発事故の影響で、放射線量が年 50 ミリシーベルトを超えた地域。

帰還困難区域に関して、政府は、同区域にわずかでも住民が居住できる拠点（特定復興拠点[※1]）を設けて、除染や道路などのインフラ整備を一体的に集中して進め、５年後（2022 年）をめどに避難指示を解除する方針です。

しかし、その避難指示が解除される「特定復興拠点」の面積は、帰還困難区域に指定されている地域の５％程度（東京都新宿区とほぼ同程度の広さ）にとどまるようです。

国は、予算の制約や、復興庁の住民意向調査によって帰還を考えている世帯が原発周辺４町では１割ほどにとどまり、多くの住民の帰還が見通せないということから、慎重な姿勢となっているようで、将来、復興庁[※2]が廃止された後、特定復興拠点の面積が広がるかどうかも見通せない状況です。　（2017 年２月６日朝日新聞 参考）

※1　特定復興拠点では、災害公営住宅などの建設だけでなく、除染が国費によって行われる。（他地域の除染費用は、東京電力負担。）
拠点は、今年の秋頃から順次決まり、除染が開始される予定。

※２　復興庁は、震災発生から 10 年となる 2021 年（平成 33 年）３月 31 日までに廃止されることとされている。その後、復興や住民の帰還を長期的な視点で見定める同庁に代わる組織については、現在決まっていない。

ニュースレターのメール配信をご希望の方は、お名前などをご記入の上、ｓｄｓｃｋｏｈｏ（オウ　オウ）@ｇｍａｉｌ（エルドット）．ｃｏｍ（オウ）までメールをお送りください。多くの方に活動状況や被災地の現状を広めていただけますようお願いいたします。